

令和6年度 短期入所生活介護事業所仁風荘・第二仁風荘の利用料

1 割負担の方で 1 日あたりの利用料は下記のとおりになります。
 (利用料+加算+滞在費+食費) 送迎加算は含まれていません。

【多床室(2人部屋)】仁風荘 4名

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
1 段階	829	952	1,014	1,091	1,173	1,253	1,331
2 段階	1,499	1,622	1,684	1,761	1,843	1,923	2,001
3 段階①	1,899	2,022	2,084	2,161	2,243	2,323	2,401
3 段階②	2,199	2,322	2,384	2,461	2,543	2,623	2,701
4 段階	2,829	2,952	3,014	3,091	3,173	3,253	3,331

【従来型個室】仁風荘 1名

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
1 段階	1,149	1,272	1,334	1,411	1,493	1,573	1,651
2 段階	1,549	1,672	1,734	1,811	1,893	1,973	2,051
3 段階①	2,349	2,472	2,534	2,611	2,693	2,773	2,851
3 段階②	2,649	2,772	2,834	2,911	2,993	3,073	3,151
4 段階	3,145	3,268	3,330	3,407	3,489	3,569	3,647

【ユニット型個室】第二仁風荘 7名

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
1 段階	1,736	1,879	1,933	2,010	2,094	2,174	2,251
2 段階	2,036	2,179	2,233	2,310	2,394	2,474	2,551
3 段階①	2,926	3,069	3,123	3,200	3,284	3,364	3,441
3 段階②	3,226	3,369	3,423	3,500	3,584	3,664	3,741
4 段階	4,067	4,210	4,264	4,341	4,425	4,505	4,582

【負担限度額】 食費と部屋代が減額になります。

第 1 段階	・生活保護等を受給されている方
第 2 段階	・市町村民税を課税させていない方で合計所得金額と年金収入額の合計が 80 万以下の方 かつ、預貯金等の合計が 650 万、夫婦で 1,650 万以下
第 3 段階①	・市町村民税を課税させていない方で合計所得金額と年金収入額の合計が 80 万超 120 万以下 かつ、預貯金等の合計が 550 万、夫婦で 1,550 万以下
第 3 段階②	・市町村民税を課税させていない方で合計所得金額と年金収入額の合計が 120 万を超える方 かつ、預貯金等の合計が 500 万、夫婦で 1,500 万以下
第 4 段階	・上記の方以外 ・預貯金等が単身で 500 万、夫婦で 1,500 万以上

利用者負担段階	第 1 段階	第 2 段階	第 3 段階①	第 3 段階②	第 4 段階
滞在費 多床室	0 円	370 円	370 円	370 円	855 円
滞在費 従来型個室	320 円	420 円	820 円	820 円	1,171 円
滞在費 ユニット型個室	820 円	820 円	1,310 円	1,310 円	2,006 円
食費	300 円	600 円	1,000 円	1,300 円	1,445 円